山　梨　の　河　川

令 和 ８ 年 度

山梨県県土整備部治水課

目　　次

１．地　　勢 …… 1
　１）位　　置 …… 1
　２）地　　形 …… 1
　３）地　　質 …… 1

２．気　　候 …… 2
　１）概　　況 …… 2
　２）気　　温 …… 2
　３）降　水　量 …… 2
　４）　風　　 …… 4
　５）台　　風 …… 4
　６）気　象　災　害 …… 7

３．河　川　の　概　況 …… 8
　１）概　　況 …… 8
　２）一　級　河　川 …… 8
　３）富　士　川　水　系 …… 8
　４）多　摩　川　水　系 …… 8
　５）相　模　川　水　系 …… 8
　６）二　級　河　川 …… 9
　７）湖　　水 …… 9
　８）県　内　主　要　河　川　図 …… １０

４．河　川　の　管　理 …… １１
　１）概　　況 …… １１
　２）河　川　敷　占　用　状　況 …… １１
　３）砂　利　採　取　状　況 …… １１
　４）河　川　美　化　事　業 …… １１

５．河　川　改　修　事　業 …… １８
　１）概　　況 …… １８
　２）現在実施している事業 …… １８
　２－１）基　幹　河　川　改　修　事　業 …… １８
　２－２）特　定　構　造　物　改　築　事　業 …… １８

２－３）統合一級河川整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
２－４）広域連携河川改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
２－５）障害防止事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
２－６）直轄河川改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
３）これまで実施されていた事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
３－１）一級河川改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
３－２）局部改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
３－３）流域等水防災対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７
３－４）環境整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７
３－５）総合準用河川改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７
３－６）流域貯留浸透事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７

６．河川総合開発事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
１）概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
２）ダム建設事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
（１）広瀬ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
（２）荒川ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
（３）大門ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１
（４）塩川ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１
（５）深城ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１
（６）琴川ダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
３）ダム周辺環境整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
４）堰堤改良事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３
５）堰堤修繕事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３

７．災害復旧事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４

８．水防事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
１）水防体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
２）重要水防区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
３）河川防災情報基盤緊急整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
４）山梨県総合河川情報システム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３８

1　地　　勢

1）　位　　置

本県は、本州の中央部に位置し、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は長野県と静岡県に接している。

2）　地　　形

本県は、甲府盆地を除けば平野部は極めて少なく、総面積の約78％が山間部である。形状はおおむね円形で、東西および南北の長さは90㎞、総面積は4,465.27㎢である。

北には八ヶ岳の主峰・赤岳（2,899m）をはじめ権現岳や編笠山などが連なり、東には秩父山系の主峰・金峰山（2,599m）など2,000m級の山々が広がっている。南には霊峰・富士山（3,776m）、西には赤石山系の主峰・北岳（3,193m）を中心に、仙丈岳、駒ヶ岳、間ノ岳、農鳥岳、地蔵ヶ岳など3,000m級の南アルプス連峰がそびえ、国立公園、国定公園に囲まれている。

水系では、富士川水系、相模川水系、多摩川水系の３つに大別され、そのほかにも西湖、本栖湖、精進湖などの二級水系がある。

3）　地　　質

甲府盆地の基盤は花崗岩や安山岩から成り、その上を砂・泥・礫が混じりあった粗粒の未固結堆積物や火山噴出物が覆っている。

八ヶ岳南麓の山地は安山岩から構成され、その南の平原には、泥岩や火砕流として流下した半固結や一部固結の火山砕屑物が大量に堆積している。

御坂山地は新第三期の火山性岩石と堆積岩から構成されており、特に玄武岩と花崗岩を多く含む。

南アルプス東部は、主に中生界・古第三系の粘板岩、頁岩、砂岩および花崗岩類で構成されている。また、早川、春木川の縦谷と鳳凰三山東麓は、フォッサ・マグナの西縁を画す大断層「糸魚川―静岡構造線」が走っている。

相模川上流域では、笹子川合流点付近までの左岸域は富士山由来の玄武岩質溶岩で構成され、笹子川合流点から相模ダム付近の左岸域は、中生代から古第三紀にかけて形成された泥岩・千枚岩などの堆積岩で構成されている。右岸域は、新第三紀の凝灰岩・凝灰角礫岩などの火成岩から成り、表層はローム層で覆われている。

2　気　　候

1）　概　　況

本県は四方を高い山に囲まれ、山あり、谷あり、盆地ありという複雑な地形のため、所によって異なる気候の変化を示しているものの、冬は寒く夏は暑いという気温差の大きさは、典型的な内陸性気候といえる。空気は乾燥し、降水量は少なく、晴天が多い。また、北西からの季節風が強く、昼夜の気温や湿度の変化も大きいため、気候は一般に厳しいといえる。

地域的に見ると、南北都留郡地方は高原的気候で、気温は低い。南巨摩郡、西八代郡地方は降水量が多く、多雨地域に分類される。甲府盆地周辺は、夏は非常に暑く、冬は季節風の影響で特に寒い。県南部の南部町付近は、高温で湿度も高く、比較的温暖である。

2）　気　　温

甲府の年平均気温は16.3度で、前橋、福井、金沢などの平均気温と近く、東京、静岡、横浜などよりは低いが、長野、宇都宮、水戸などより高い。

県内各地の平均気温は標高に反比例する傾向があり、南部町南部は 16.0 度、山中湖村山中は10.9度である。高温地域では甲府盆地を中心に14度前後を示しており、低温部は富士山麓地方をはじめ、八ヶ岳周辺や河口湖で 11 度前後となっている。山岳地域の気温は、東北地方と同程度の寒冷な気候である。

3）　降　　水　　量

山梨県の年間降水量は地域差が著しい。最も少ないのは甲府盆地周辺で1,000～1,200㎜、東部の大月市や上野原周辺は1,400㎜～1,800㎜、富士山麓や県南部、西部山岳地帯では2,400㎜以上と非常に多い。(別表1参照)

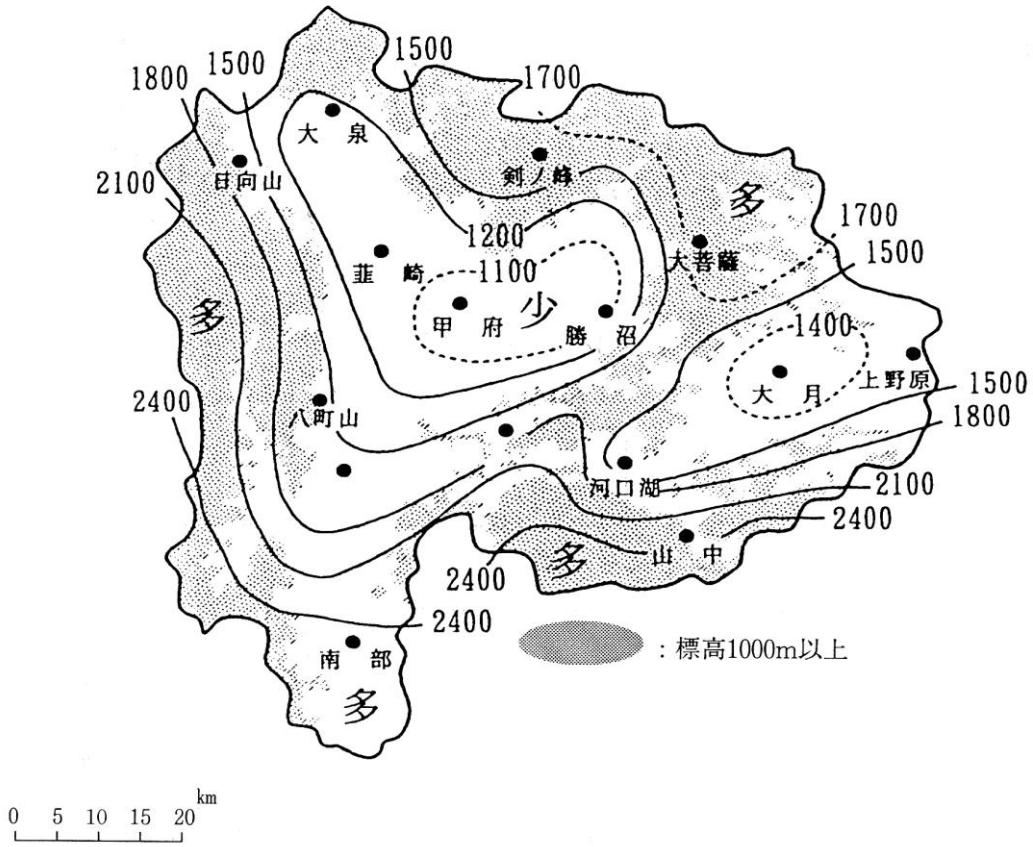
月ごとの降水量を見ると、12月、1月、2月は少なく、平年値は40～100㎜であるが、平成３年２月には南部町で270㎜の雨量が記録された。3月、4月は、甲府盆地などの少雨地域で80㎜前後、南部町などの多雨地域では180～200㎜に達する。5月以降は、梅雨や台風の襲来などにより各地で次第に増加し、９月が年間で最も降水量の多い月となる。

多雨地域では、10 月になっても 200㎜ を超えることがある。特に平成３年の富士五湖地方では、台風12号、18号等により、８月に487㎜、９月に619㎜、10月に537㎜という雨量を記録した。

1時間の最大降水量は、県内各地とも50㎜以上の豪雨があり、県南部では80～90㎜の豪雨がある。これらの豪雨は、雷雨によるものと、台風の中心が通過した際に観測されるものがある。

時間あたりの最大雨量は、甲府では昭和８年８月20日夜の雷雨で、県西部では昭和34年８月の台風7号で、県東部では昭和41年９月の台風26号で、それぞれ観測されている。(別表２参照)

別表１　　年間降水量分布図



別表２　　既往最大雨量観測値　　R8.4.1 現在

（単位：mm）

観測所名	所属※	位置			自記普通テレ	既住		観測値			
		市郡	町村	大字		連続降雨量		日降雨量		時間降雨量	
						降雨量	年月日(自～至)	降雨量	年月日	降雨量	年月日
甲府	気	甲府		飯田	自	498	S20.10.2～11	243	S20.10.4	84	S8.8.20
甲府	〃	甲府		貢川	〃	321	H12.9.11～12	176	H12.9.12	33	H12.9.12
河口湖	〃	南都留	富士河口湖	船津	〃	856	S58.9.15～17	513	S58.8.15	82	S41.9.25
峡北支所	建	韮崎	韮崎		〃	299	S40.9.13～18	242	S58.8.15	60	S58.8.16
峡南建設事務所	〃	西八代	市川三郷		〃	363	S34.8.13～14	231	S34.8.13	55	S34.8.13
身延支所	〃	南巨摩	身延	梅平	〃	542	S58.8.15～17	352	S20.10.4	87	S41.9.25
石和	〃	笛吹		石和町八田	〃	368	S58.8.15～17	260	S40.8.30	50	S41.9.25
峡東建設事務所	〃	甲州		塩山下於曽	〃	355	S34.8.13～14	290	S25.8.5	44	S41.9.25
富士･東部建設事務所	〃	大月	大月	花咲	〃	421	S58.8.15～17	369	H3.8.20	54	S44.7.27
都留田原	〃	都留		田原	〃	640	S47.9.14～17	409	H3.8.20	66	S41.9.25

※　気：気象庁所管の観測所　建：県所管の観測所

4）　　風

風は地形の影響を強く受ける。本県は大部分が山岳で、その間に川や盆地があるため、風向・風速は地域によって大きく異なる。

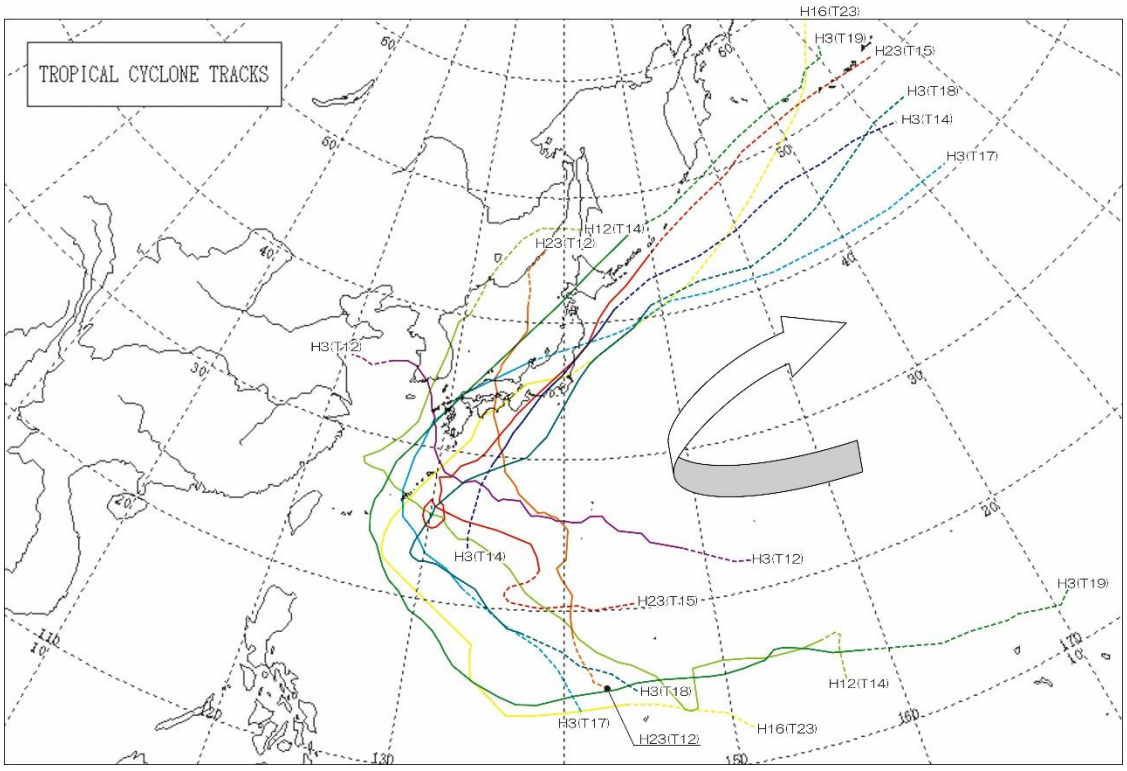
四季別に見ると、春は各地ともにおおむね各方向から吹くが、釜無川筋では南風と北西風が、桂川筋では北東風が多い。夏は、釜無川筋では圧倒的に南風となり、笛吹川筋、富士川筋でも南寄りの風が多くなる。秋は、春と同一傾向で各方向から吹き、冬は、北風と北西風が多い。

また、本県は季節風が比較的強く、「八ヶ岳おろし」「笹子おろし」と呼ばれる強風が吹き異常乾燥をもたらすことがある。風が最も強いのは３月、最も弱いのは 10 月である。

過去の瞬間最大風速は昭和 34 年８月の台風７号による 43.2m／ｓで、季節風としては昭和 28 年１月の 22.8m／ｓが最大である。

5）　台　　風

台風による雨量は、台風の中心が県内を通過する場合、その通過地域が最も多くなる。台風が本県の西方を北東進する場合は早川流域で、県の東方を北東進する場合は県東部で雨量が多くなる。令和 7 年度は日本周辺で 27 件の台風が発生し、うち 3 件が日本へ上陸した。（別表 3 参照）



台風進路図

別表３　　台風発生数　　台風上陸数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
S21 1946			1		1	3	5	5	4	4	2		25				1					1
S22 1947					2	1	3	2	4	6	3	1	22				1	1				2
S23 1948	1				2	3	4	8	6	6	4	2	36					2	1		1	4
S24 1949	1					1	6	3	5	3	3	2	24			1	1	2				4
S25 1950				2	1	2	5	18	6	3	3	4	44			1	1	6	3			11
S26 1951		1	1	1	2	1	3	3	2	4	1	2	21				1		1			2
S27 1952						3	3	5	3	6	3	4	27			1	1	1				3
S28 1953		1			1	2	1	6	3	5	3	1	23			1			1			2
S29 1954			1		1		1	5	5	4	3	1	21					1	4			5
S30 1955	1	1	1	1		2	7	6	4	3	1	1	28				1		1	2		4
S31 1956			1	2		1	2	5	6	1	4	1	23	1				1	1			3
S32 1957	2			1	1	1	1	4	5	4	3		22						1			1
S33 1958	1			1	1	4	7	5	5	3	2	2	31				1	1	2			4
S34 1959		1	1	1			2	5	5	4	2	2	23					2	1	1		4
S35 1960				1	1	3	3	10	3	4	1	1	27					3	1			4
S36 1961	1		1		2	3	4	6	6	4	1	1	29				1		1	1		3
S37 1962		1		1	2		5	8	4	5	3	1	30				1	4				5
S38 1963				1		4	4	3	5	4		3	24			1		1				2
S39 1964					2	2	7	5	6	5	6	1	34					1	1			2
S40 1965	2	1	1	1	2	3	5	5	8	2	2		32		1			2	2			5
S41 1966				1	2	1	4		9	4	3	1	25					2	3			5
S42 1967		1	2	1	1	1	7	9	9	4	3	1	39					2		1		3
S43 1968				1	1	1	3	8	4	5	4		27				1	1	1			3
S44 1969	1		1	1			3	4	3	3	2	1	19									0
S45 1970		1				2	3	6	5	5	4		26			1		2				3
S46 1971	1		1	3	4	3	7	6	5	4	2		36				2	1	1			4
S47 1972	1				1	3	8	3	7	3	3	2	31				2		1			3
S48 1973						1	6	6	1	4	3		21				1					1
S49 1974	1		1	1	1	4	4	5	5	5	3	2	32					1				1
S50 1975	1						2	4	6	4	3	1	21					2				2
S51 1976	1	1		2	2	2	4	4	5	1	1	2	25				2		1			3
S52 1977			1			1	4	4	3	5	2	1	21									0
S53 1978	1			1		3	4	8	5	4	4		30			1		2	1			4
S54 1979	1		1	1	2		4	2	6	3	2	2	24						2	1		3
S55 1980				1	4	1	4	2	6	4	1	1	24						1			1
S56 1981			1	2		3	4	8	4	2	3	2	29									0
S57 1982			3		1	3	3	5	5	3	1		24				1	1	2			4
S58 1983						1	3	5	2	5	5	2	23					1	1			2
S59 1984						2	5	5	4	7	3	1	27									0
S60 1985	2				1	3	2	7	5	4	1	2	27				1	2				3

別表３ 続き　　台風発生数　　台風上陸数

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
S61 1986		1		1	2	2	3	5	3	5	4	2	28									0
S62 1987	1			1		2	4	4	6	2	2	1	23							1		1
S63 1988	1				1	3	2	8	8	5	2	1	31					2				2
H 1 1989	1			1	2	2	7	5	6	4	2		30			1	1	2	1			5
H 2 1990	1			1	1	3	4	6	4	4	4	1	29					2	2	1	1	6
H 3 1991			2	1	1	1	4	5	6	3	6		29				1	3	4	1		9
H 4 1992	1	1				2	4	8	5	7	3		31					3				3
H 5 1993			1			1	4	7	5	5	2	3	28				3	1	2			6
H 6 1994				1	1	2	7	9	8	6		2	36				1	1	1			3
H 7 1995				1		1	2	6	5	6	1	1	23				1					1
H 8 1996		1		1	2		5	6	6	2	2	1	26				1	1				2
H 9 1997				2	3	3	4	6	4	3	2	1	28			2	1		1			4
H10 1998							1	3	5	2	3	2	16						3	1		4
H11 1999				2		1	4	6	6	2	1		22						2			2
H12 2000					2		5	6	5	2	2	1	23				3		2			5
H13 2001					1	2	5	6	5	3	1	3	26					1	1			2
H14 2002	1	1			1	3	5	6	4	2	2	1	26				2			1		3
H15 2003	1			1	2	2	2	5	3	3	2		21		1			1				2
H16 2004				1	2	5	2	8	3	3	3	2	29			2	1	3	2	2		10
H17 2005	1		1	1	1		5	5	5	2	2		23				1	1	1			3
H18 2006					1	1	3	7	3	4	2	2	23					1	1			2
H19 2007				1	1		3	4	5	6	4		24				1	1	1			3
H20 2008				1	4	1	2	4	4	2	3	1	22					0				0
H21 2009					2	2	2	5	7	3	1		22					0		1		1
H22 2010			1				2	5	4	2			14					1	1			2
H23 2011					2	3	4	3	7	1		1	21				1		2			3
H24 2012			1		1	4	4	5	3	5	1	1	25			1			1			2
H25 2013	1	1				4	3	6	7	7	2		31						2			2
H26 2014	2	1		2		2	5	1	5	2	1	2	23				1	1		2		4
H27 2015	1	1	2	1	2	2	3	4	5	4	1	1	27				2	1	1			4
H28 2016							4	7	7	4	3	1	26					4	2			6
H29 2017				1		1	8	5	4	3	3	2	27				1	1	1	1		4
H30 2018	1	1	1			4	5	9	4	1	3		29				1	2	2			5
R 1 2019	1	1				1	4	5	6	4	6	1	29				1	2	1	1		5
R 2 2020					1	1		8	3	6	3	1	23									0
R 3 2021		1		1	1	2	3	4	4	4	1	1	22				1	1	1			3
R 4 2022				2		2	2	5	7	5	1	1	25				1	1	1			3
R 5 2023				1	1	1	3	6	2	2		1	17					1				1
R 6 2024					2		2	6	8	3	4	1	26					2				2
R 7 2025						2	7	5	6	4	3		27				1	1	1			3
計	33	19	28	53	81	142	310	442	397	302	191	90	2088	1	2	13	47	86	75	18	2	244
平均	0.4	0.2	0.4	0.7	1.0	1.8	3.9	5.6	5.0	3.8	2.4	1.1	26.4	0.0	0.0	0.2	0.6	1.1	0.9	0.2	0.0	3.1

6） 気　象　災　害

本県は、昔から急峻な地勢と脆弱な地質との悪条件によって、一旦大雨が降ると出水は早く、洪水となって大きな水害を引き起こしやすい。そのため、有史以来、水害は本県にとって重要な課題のひとつである。

過去に発生した気象災害は、地勢的条件から風水害が最も多い。また、凍霜害やひょう害などの農業気象災害も比較的多い。

水害の歴史は古く、これまでに幾度となく大規模の水害が発生し、田畑、人命等に甚大な被害をもたらしてきた。昭和期以降においては、昭和 34 年８月の台風７号および同年９月の台風 15 号による被害、41 年９月の台風 26 号による局地的な豪雨と強風による被害、57 年８月の台風 10 号および同年９月の台風 18 号による被害、58 年８月の台風５号による富士五湖周辺の異常降雨に伴う増水被害など、台風により多くの被害を受けた。

さらに、平成３年には８月および９月に台風 12 号、18 号による豪雨で平年の３倍近い降雨量を記録し、その流出により、富士五湖の水位が異常に上昇した。最大水位時には、周辺道路の路面が約 10㎞ にわたり冠水するなど、甚大な被害が生じた。

このほかにも、平成 12 年９月の秋雨前線、平成 16 年 10 月の台風 23 号、平成 23 年９月の台風 15 号、令和元年の台風 19 号、令和５年の台風２号などにより、各地で浸水や土砂災害などの被害が生じた。

3 河 川 の 概 況 （別表４参照）

1） 概　　況

本県の河川は、秩父山系と南アルプス山系の山岳地帯から発し甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ**富士川水系**、富士山麓の山中湖を源とする桂川（相模川）に南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県に入る**相模川水系**、大菩薩嶺から発生し東流して東京都に入る**多摩川水系**の３つの水系から成る。一級、二級を合わせ 610 河川、総延長は 2,095.6km である。

本県の河川は、流路延長が短く、河床勾配が極めて急であるという特徴がある。特に富士川水系に属する河川では、上流山地における崩壊や土砂の流出が著しく、いわゆる天井川を形成している河川が多く見られる。台風や集中豪雨などの異常気象による出水で、毎年のように大きな被害が発生している。

一方、相模川および多摩川水系に属する河川の大部分は渓谷であり、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的低い。

このような河川の特徴を踏まえ、災害を未然に防止し流域住民の生命・財産の保護を図るとともに、恵まれた水資源の有効利用を推進し、県民の生活、環境、生産基盤の整備保全を通じて民生の安定を期するため、河川整備・改善を進めている。

2） 一　級　河　川（国土保全上又は国民経済上特に重要な水系(国土交通大臣が指定したもの)）

県内における一級河川は 601 河川、延長 2,075.4 ㎞で、このうち、釜無川の武田橋より下流、塩川の塩川橋より下流、笛吹川の岩手橋より下流、日川の日川橋より下流、重川の重川橋より下流等 10 河川 104.1km の区間が、国土交通大臣の直轄管理区間である。

建設事務所（以下「事務所」という。）別では峡南建設事務所管内の 236 河川で最も多く、中北建設事務所管内の 176 河川、峡東建設事務所管内の 97 河川、富士・東部建設事務所管内の 92 河川となっている。

3） 富　士　川　水　系

秩父多摩山系を源とする笛吹川、荒川、塩川をはじめ、南アルプス山系を源とする早川等の大小 504 河川、延長 1,665.6km がある。

富士川は日本三大急流の一つであり、昔から、政治、文化、交通、産業の役割を果たして来た重要な河川である。

4） 多　摩　川　水　系

秩父多摩山系の大菩薩嶺を源に、10 河川、延長 43.9km の河川が合流して東京都に入る多摩川は、東京都の上水道源となっている。特にこの水系は、地形的環境に支配され、河川の大部分は渓谷であり、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的低い。

5） 相　模　川　水　系

霊峰である富士山に源を発しているこの水系は、桂川を中心に宮川など大小 87 の河川が合流して神奈川県に入り相模川となり、横浜市民の上水道用水として利用されている。流路延長は 365.8km である。

6） 二 級 河 川(一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(知事が指定する))

二級河川は、富士五湖の中の西湖、精進湖、本栖湖の３湖及び、それに注いでいる６河川の総数９河川、延長は 20.2㎞ である。

7） 湖 水

富士山のすそ野の山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖は総称して富士五湖と呼ばれており、四季を通じて観光客でにぎわっている。

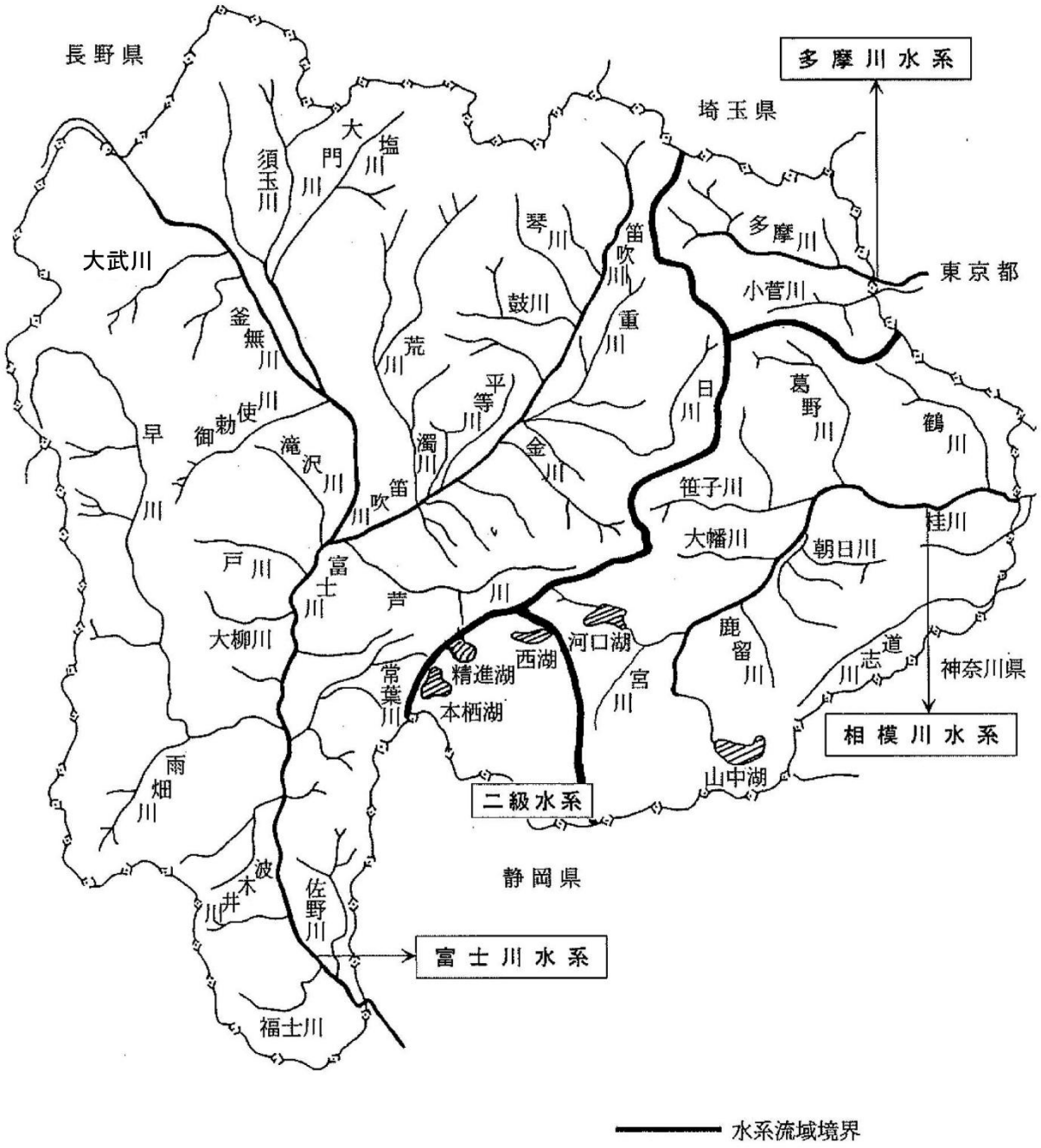
山中湖、西湖、河口湖の湖水は有効利用を図るため東京電力が利用し、本栖湖の水は日本軽金属の発電に利用されている。

山 中 湖	海抜	９８０．５ｍ	水深	１２．９ｍ	面積	６．５７㎢
河 口 湖	〃	８３０．５ｍ	〃	１４．０ｍ	〃	５．５２㎢
西 湖	〃	９００．０ｍ	〃	７１．５ｍ	〃	２．１０㎢
精 進 湖	〃	９００．０ｍ	〃	１２．６ｍ	〃	０．５１㎢
本 栖 湖	〃	９００．０ｍ	〃	１２１．２ｍ	〃	４．７０㎢

別表４ **河川現況調** R8.4.1 現在

水系別	河川敷	河川延長（m）			流域面積 (㎢)	備考 (指定区域外)
		指定区間	指定区間外	合計		
一級水系 富士川	504	1,561,555	104,100	1,665,655	3,147.36	富士川 67,000 m 重 川 1,500 m 早 川 3,000 m 御勅使川 1,800 m
一級水系 多摩川	10	43,910	－	43,910	256.70	笛吹川 28,000 m 塩 川 1,000 m 日 川 1,000 m 蛭沢川 300 m
一級水系 相模川	87	365,855	－	365,855	988.11	五割川 100 m 濁 川 400 m 河口湖 19,900 ×1/2 ＝ 9,950 m 山中湖 12,900 ×1/2 ＝ 6,450 m
一級水系計	601	1,971,320	104,100	2,075,420	4,392.17	
二級水系 西湖	6	8,720	－	8,720	62.00	西 湖 10,000 ×1/2 ＝ 5,000 m
二級水系 精進湖	2	5,040	－	5,040	22.78	精進湖 6,080 ×1/2 ＝ 3,040 m
二級水系 本栖湖	1	6,450	－	6,450	29.10	本栖湖 12,900 ×1/2 ＝ 6,450 m
二級水系計	9	20,210	－	20,210	113.88	
合 計	610	1,991,530	104,100	2,095,630	4,506.05	
準用河川	214			215,438	191.30	

8） 県内主要河川図


長野県
多摩川水系
埼玉県
東京都
神奈川県
相模川水系
二級水系
静岡県
富士川水系
水系流域境界
大武川
須玉川
大門川
塩川
琴川
笛吹川
多摩川
小菅川
鼓川
重川
荒川
平等川
釜無川
使川
御勅使川
早川
滝沢川
濁川
金川
日川
葛野川
鶴川
笹子川
大幡川
朝日川
桂川
戸川
富士川
芦川
大柳川
河口湖
西湖
精進湖
本栖湖
常葉川
鹿留川
志道川
宮川
山中湖
雨畑川
波木井川
佐野川
福士川

4 河 川 の 管 理

1） 概　　況

本県の河川は、大部分が急流河川である。県の管理河川数は一級 601 本、二級９本の計 610 本であり、流路総延長は 2,095.6km、このうち、国土交通大臣の管理区間は 10 か所、104.1km で次のとおりである。（合流点付近の小規模なものは除く）

富士川は	武田橋	より	下流	６７．０km	塩川は	塩川橋	より　下流　１．０km
笛吹川は	岩手橋	〃		２８．０km	日川は	日川橋	〃　１．０km
重　川は	重川橋	〃		１．５km	早川は	早川橋	〃　３．０km
御勅使川は	御勅使川橋	〃		１．８km	そ　の　他		０．８km

昭和 40 年の河川法改正により、県でも昭和 45 年に河川管理規則の改正を行い、管理体系の強化を図った。民間から河川巡視員を任命し、各事務所に配置、河川の清掃管理に協力を仰いできたが、昭和 56 年にこれを廃止した。

その後は、河川敷地の不法占用、無許可工作物設置等の問題に対し、早期の発見、厳重な監視や指導が必要となるため河川監視員を採用し、河川における違法行為の防止に努めている。

また、砂利等の河川生産物の採取については、堆積土砂の除去など、河川の維持管理に寄与する点も考慮し、推進を図っている。

2） 河 川 敷 占 用 状 況

令和８年３月 31 日現在の県管理河川の占用件数は 18,483 件で占用総面積は 4,192,719.3 ㎡に及んでおり、年間の占用料は 77,740 千円（直轄区間分を含む）である。占用料金は、令和６年４月より改定された。（別表５、８参照）

河川敷地のうち廃川敷については、公用廃止等の手続きを経て土地の有効利用を図っている。（別表６参照）

3） 砂 利 採 取 状 況

令和 7 年度における本県の河川砂利採取について、認可数量は約 43 万㎥（国土交通省管理河川を含む）に及んだ。採取料は年間で 54,601 千円に達し、県財政に貢献している。（別表７、８参照）

採取区域は、雨畑川・早川・西俣川などが主要産地であり、管内別の認可量を見ると、峡南建設事務所身延支所が県全体の８割以上を占めている。（別表９参照）

4） 河 川 美 化 事 業

昭和 45 年度から、河川環境整備のための河川美化事業を推進し、明るい豊かな郷土山梨の実現に尽力し今日に至っている。

地域住民および各種団体の積極的な協力により清掃作業が行われ、これらの人びとの表彰を行っているほか、各種団体が実施する美化活動に対して道具類の支給等を行う「やまなし土木施設環境ボランティア」を実施している。

さらに、毎年７月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強化月間と定め、河川愛護意識の普及を図っている。（別表 10 参照）

別表５　　河川占用状況調（県管理河川）　　R8.3.31 現在

種別	件数	面積(㎡)	種別	件数	面積(㎡)
宅地	128	24,909.06	公園・広場	108	857,786.26
水田	41	80,804.34	道路・橋梁	4,567	2,151,852.22
畑	92	61,929.28	鳥獣防止柵	63	3,334.11
キャンプ場	3	34,882.98	桟橋	209	6,048.30
通路	259	89,768.85	電気通信線	54	2,031.41
採草地	5	2,235.50	上下水道施設	718	20,180.44
物置・倉庫・小屋	93	23,688.93	用排水施設	693	68,802.36
物置場	117	108,013.88	ガス管	103	1,123.71
果樹園	6	5,870.60	駐車場	40	28,872.29
鉱泉	1	1,096.80	看板・標識類	109	416.63
鉄塔	5	235.50	護岸等河川構造物	89	25,825.64
庭園	38	11,074.00	水位計等	45	448.43
漁業用工作物	11	5,092.10	発電所・観測所等	26	12,628.33
ﾎﾞｰﾄ係留場	242	18,571.40	石碑等	6	346.58
待合所	9	251.50	ごみ収集施設	16	484.14
売札所	15	98.90	花壇・緑地	10	9,167.95
遊歩道	31	37,367.32	その他	151	497,479.60
計				8,103	4,192,719.34

種別	件数	長さ（m）
電気通信線	8,259	1,614,295.79
上下水道施設	488	32,794.01
用排水施設	294	34,440.24
ガス管	132	5,968.91
その他	3	153.10
計	9,176	1,687,652.05

種別	件数	本数
電柱等の柱類	1,204	3,174
その他	0	0
計	1,204	3,174

	件数	面積等
総計	18,483	4,192,719.34 ㎡
		1,687,652.05 m
		3,174 本

別表６　　年度別公用廃止面積

年　　度	公用廃止箇所数	公用廃止面積㎡
昭和29～平成16年	403	1,719,274.90
平成17年	3	1,393.93
平成18年	3	12,326.73
平成19年	6	4,557.54
平成20年	4	15,575.56
平成21年	1	26,502.08
平成22年	4	3,191.03
平成23年	2	13,036.68
平成24年	3	9,951.59
平成25年	2	767.95
平成26年	1	2,949.83
平成27年	3	1,884.13
平成28年	0	0.00
平成29年	0	0.00
平成30年	0	0.00
令和元年	1	181.90
令和２年	0	0.00
令和３年	0	0.00
令和４年	3	2,507.28
令和５年	3	409.50
令和６年	1	175.21
令和７年	0	0.00
計	443	1,814,685.84

別表７　　砂利採取認可数量調　　（単位：㎥）

区分／年度	河川砂利		
	県管轄河川内	国土交通省管轄河川内	計
Ｈ４	773,544	593,105	1,366,649
Ｈ５	674,167	850,000	1,524,167
Ｈ６	573,336	850,000	1,423,336
Ｈ７	572,926	881,697	1,454,623
Ｈ８	606,623	842,000	1,448,623
Ｈ９	567,760	777,500	1,345,260
Ｈ10	571,985	552,300	1,124,285
Ｈ11	628,326	601,500	1,229,826
Ｈ12	604,941	447,000	1,051,941
Ｈ13	555,737	432,000	987,737
Ｈ14	580,652	379,800	960,452
Ｈ15	731,404	315,600	1,047,004
Ｈ16	846,638	369,148	1,215,786
Ｈ17	773,765	343,837	1,117,602
Ｈ18	476,667	329,519	806,186
Ｈ19	794,425	282,600	1,077,025
Ｈ20	850,163	585,000	1,435,163
Ｈ21	496,233	658,789	1,155,022
Ｈ22	775,054	505,000	1,280,054
Ｈ23	734,589	470,000	1,204,589
Ｈ24	795,231	430,000	1,225,231
Ｈ25	746,702	430,000	1,176,702
Ｈ26	848,990	430,000	1,278,990
Ｈ27	895,499	430,000	1,325,499
Ｈ28	720,054	380,000	1,100,054
Ｈ29	973,906	325,000	1,298,906
Ｈ30	715,242	330,000	1,045,242
Ｒ１	473,590	335,000	808,590
Ｒ２	767,150	345,000	1,112,150
Ｒ３	821,419	339,000	1,160,419
Ｒ４	483,271	351,000	834,271
Ｒ５	465,042	302,000	767,042
Ｒ６	320,426	289,500	609,926
Ｒ７	130,721	299,500	430,221

別表８　　年度別河川収入額調　　（単位：千円）

種別／年度	水利使用料		河川占用料	土石採取料	計
	発　電	そ の 他			
H４	571,564	1,166	41,280	165,118	779,128
H５	568,017	904	62,328	179,461	810,710
H６	563,132	848	67,520	174,806	806,306
H７	561,462	918	57,239	189,380	808,999
H８	559,806	876	62,701	128,800	752,183
H９	568,340	961	59,972	163,388	792,661
H10	578,114	1,101	56,816	166,624	802,655
H11	584,850	579	41,520	110,203	737,152
H12	706,855	1,032	106,781	104,199	918,867
H13	808,355	1,727	78,556	123,268	1,011,906
H14	812,927	1,415	68,806	123,019	1,006,167
H15	821,225	1,104	63,087	115,586	1,001,002
H16	822,534	1,127	63,435	110,900	997,996
H17	818,487	1,107	70,391	108,730	998,715
H18	815,501	1,034	67,717	99,486	983,738
H19	815,501	1,015	67,049	107,984	991,549
H20	814,680	1,022	78,512	101,968	996,182
H21	807,971	1,245	69,398	96,693	975,307
H22	799,185	1,197	58,179	89,644	948,205
H23	807,814	1,237	57,368	73,206	939,625
H24	794,374	1,143	55,825	95,166	946,508
H25	794,557	887	54,947	82,850	933,241
H26	851,930	1,531	50,437	107,653	1,011,551
H27	859,559	1,198	53,395	96,347	1,010,499
H28	871,352	1,389	51,777	82,738	1,007,256
H29	872,580	1,227	50,754	72,218	996,779
H30	869,025	1,019	51,040	71,798	992,882
R１	884,642	1,291	51,016	76,527	1,013,476
R２	884,340	1,326	54,073	104,307	1,044,046
R３	884,123	1,334	71,913	99,828	1,057,198
R４	884,131	1,145	80,831	83,310	1,049,417
R５	883,170	1,134	85,150	92,175	1,061,629
R６	885,686	1,179	87,115	90,458	1,064,438
R７	882,936	1,124	77,740	54,601	1,016,401

別表９　　建設事務所管内及び水系別砂利採取認可数量調　　（単位：㎥）

建設事務所	水系名	令和５年度	比率	令和６年度	比率	令和７年度	比率
中　北	富士川水系	72,000	9.39%	85,205	13.97%	79,500	18.48%
中　北 (峡北支所)	富士川水系	5,472	0.71%	5,898	0.97%	1	0.00%
峡　東	富士川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
峡　南	富士川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
峡　南 (身延支所)	富士川水系	689,570	89.90%	518,823	85.06%	350,720	81.52%
富士･東部	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
富士･東部 (吉田支所)	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
小　計	富士川水系	767,042	100.00%	609,926	100.00%	430,221	100.00%
	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合　計		767,042	100.00%	609,926	100.00%	430,221	100.00%

別表 10　　河川美化の推進について

昭和 45 年度より「河川環境整備事業」として、以下の取組を推進している。

(1)　河川美化思想の普及徹底

(2)　河川環境の整備

(3)　河川管理体制の充実

(4)　河川清掃の実施

(5)　「川に親しみ水辺にふれあう運動」強化月間

(6)　河道整備事業による河川の有効利用

(7)　高水敷の有効利用

これらを通じて河川の環境の整備・改善を積極的に進め、
県民の憩いの場となる、自然豊かで快適な水辺空間の創出を目指している。

（単位：千円）

事業名／年度	河川美化啓蒙宣伝費	河川堤防除草事業費	河川監視員報酬費	河川清掃市町村補助	河床浚渫事業費
Ｈ４	2,143	72,600	28,361	8,000	240,000
Ｈ５	1,968	74,655	29,439	8,000	240,000
Ｈ６	2,991	76,096	30,301	8,000	240,000
Ｈ７	2,927	77,001	31,034	8,000	240,000
Ｈ８	2,010	77,679	31,316	8,000	240,000
Ｈ９	2,072	79,925	31,762	8,000	228,000
H10	1,959	92,278	32,548	8,000	184,000
H11	1,806	92,940	33,220	7,000	124,000
H12	1,791	93,168	33,833	7,000	99,000
H13	1,743	87,918	33,882	6,000	0
H14	1,713	87,918	33,972	6,000	0
H15	1,750	87,918	31,241	6,000	0
H16	1,656	87,918	33,372	5,000	0
H17	1,655	93,396	33,376	－	0
H18	1,482	94,119	34,230	－	0
H19	1,482	94,119	34,102	－	0
H20	1,482	94,119	33,652	－	0
H21	1,384	99,119	34,392	－	0
H22	1,384	94,119	35,001	－	0
H23	1,384	94,119	33,784	－	0
H24	1,384	94,119	34,529	－	0
H25	1,384	94,119	34,881	－	0
H26	1,423	96,809	35,055	－	0
H27	1,423	96,809	36,438	－	0
H28	1,423	96,809	36,161	－	0
H29	1,423	96,809	36,768	－	0
H30	1,423	96,809	36,563	－	0
Ｒ 1	1,423	96,809	33,142	－	0
Ｒ 2	1,423	98,601	32,059	－	0
Ｒ 3	1,070	99,671	32,359	－	0
Ｒ 4	963	98,601	32,356	－	0
Ｒ 5	963	98,601	34,571	－	0
Ｒ 6	963	128,081	43,687	－	0
Ｒ 7	866	98,601	48,083	－	0

5　河川改修事業

1）　概　　況

治水事業の効果は洪水に際して現れるもので、道路工事とは性格を異にし、ややもすれば日常において忘れがちになるが、地域住民にとって生命、財産の保護のために重要な事業である。このため、安全で活力ある県土を創出するべく治水事業を計画的かつ強力に推進している。

2）　現在実施している事業

令和7年度時点で、県では国土交通省から大規模特定河川事業などの補助金や防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金を受け、基幹河川改修事業、特定構造物改築事業、統合一級河川整備事業、河川防災情報基盤緊急整備事業、広域連携河川改修事業等を行っている。(別表 11 参照)

また、防衛省からの補助事業として障害防止事業を行っており、このほかに、直轄河川改修事業が国により行われている。

2－1）　基幹河川改修事業（旧中小河川改修事業）

指定区間内の一級河川又は二級河川において定められた計画に基づき施工される改良工事であって、その事業費がおおむね 12 億円以上の事業である。昭和7年度平等川の改修工事をはじめとして、戦後は滝沢川など 32 河川の改修が行われた。現在は、横川の外 5 河川で事業を実施している。(別表 12、13 参照)

2－2）　特定構造物改築事業

水門・ポンプ設備等の老朽化に伴う更新費用の増大に対して長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としている。指定区間内の一級河川又は二級河川において施工される河川管理施設の改築、策定された長寿命化計画に基づく河川管理施設の延命化に必要な措置を行う事業で、横川伏越水門の外3施設で事業を行い、施設の整備、更新の他、適切な管理のための点検を行っている。

2－3）　統合一級河川整備事業

平成 13 年度より 1 事業の総事業費が 50 億円未満で、かつ、流域面積が 100 ㎢未満かつ想定氾濫区域内人口が 1 万人未満の場合は広域基幹、広域一般、環境整備事業から本事業に統合された。平成 17 年度より総合流域防災事業に名称を変更し、1 事業の総事業費が 100 億円未満に引き上げられた。現在は、鎌田川の外 16 河川で事業を実施している。(別表 14、15 参照)

2－4）　広域連携河川改修事業

平成 22 年度より、複数都道府県が連携・協力して取り組む、都道府県を越える広域的活性化のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設された。現在は貢川の外 4 河川で事業を実施している。(別表 16 参照)

別表 11　　国庫補助事業費　　（単位：百万円）

事業名 / 年度	基幹河川改修事業費	特定構造物改築事業費	流域貯留浸透事業費	統合一級河川整備事業費	情報基盤緊急整備事業費	広域連携河川改修費
H9	3,047				310	
H10	4,287				660	
H11	3,028				150	
H12	2,674				20	
H13	3,606			584	0	
H14	3,754			622	0	
H15	1,771			490	20	
H16	1,418			365	290	
H17	1,535			1,365	170	
H18	1,164			2,258	320	
H19	890			1,341	210	
H20	1,928			1,273	27	
H21	2,042	98	12	800	30	
H22	2,926	21	13	541	52	199
H23	1,977	21	13	436	32	203
H24	2,783	42	74	592	310	394
H25	1,791	57	32	404	5	641
H26	1,185	160	32	172	40	599
H27	1,155	133	32	286	63	411
H28	2,047	318	0	348	42	413
H29	2,541	82	0	888	99	356
H30	1,187	224	6	1,969	207	799
R1	1,629	265	6	3,611	264	628
R2	1,720	265	9	3,798	199	696
R3	2,079	304	22	1,730	53	922
R4	2,193	185	6	2,137	472	809
R5	1,867	353	0	2,172	494	1,021
R6	1,766	405	0	1,961	660	874
R7	2,016	415	0	2,448	56	777

県単独公共事業費

（単位：千円）

事業名 / 年度	県単独河川改良費	県単独河川維持修繕費	事業費計
H9	1,841,250	80,000	1,921,250
H10	1,941,000	120,000	2,061,000
H11	2,101,000	171,000	2,272,000
H12	2,212,000	200,000	2,412,000
H13	2,471,000	220,000	2,691,000
H14	2,373,000	304,000	2,677,000
H15	2,137,000	364,000	2,501,000
H16	1,493,000	364,000	1,857,000
H17	1,699,000	364,000	2,063,000
H18	1,512,270	364,000	1,876,270
H19	1,108,770	364,000	1,472,770
H20	1,564,766	364,000	1,928,766
H21	1,754,490	462,000	2,216,490
H22	814,400	793,000	1,607,400
H23	875,194	760,880	1,636,074
H24	698,468	386,400	1,084,868
H25	595,350	386,400	981,750
H26	543,942	450,000	993,942
H27	542,748	460,000	1,002,748
H28	525,803	460,000	985,803
H29	496,564	1,180,000	1,676,564
H30	469,453	710,000	1,179,453
R1	976,813	710,000	1,686,813
R2	2,161,600	721,150	2,882,750
R3	2,298,570	2,570,650	4,869,220
R4	2,528,677	2,511,395	5,040,072
R5	3,392,188	2,065,345	5,457,533
R6	4,088,990	2,558,475	6,647,465
R7	3,887,957	2,466,000	6,353,957

別表 12　　年度別基幹河川改修事業（旧中小）一覧　　R8.3.31 現在

（単位：千円）

河川名	全体事業費	着工年度	完成年度	全体計画流路延長（km）	
滝沢川	１３９，５２０	S21	S30	７．８	
金川	１７１，９２０	S23	S32	６．８	
戸川	２６２，４８０	S26	S38	５．０４８	
貢川	１９２，２０５	S25	S41	５．８	
鎌田川	３０，３９９，０００	S27（H2）		（６．９０　２次改修）	
浅川	１２５，７３０	S31	S40	２．５	
須玉川	２，９３７，０００	S33	H13	６．６	
日川	１２８，５００	S33	S42	３．１	
塩川	２，１４２，１００	S35	H14	７．８	
坪川	１，９４４，１６１	S37	S62	６．２５	
重川	４，５５０，０００	S38	H31	６．９	
黒沢川	１，２９８，９９４	S40	S62	３．７１	
横川	１，５６４，８００	S42	H2	３．３３	
濁川	１０，５２７，０００	S43		９．１１	
境川	２０７，０００	S45	S51	０．７５	
滝沢川	６，０７１，２００	S46	H2	５．８７	
荒川	６，１２０，０００	S47	H16	５．９	
常永川	１，０６１，８４０	S49	S57	３．１４	
平等川	１０，８３０，８００	S49		１０．０２	
小佐野川	１，３４０，０００	S50	H20	２．５	H17より統合一級
山王川	３，３６４，７５０	S51		２．８７	
日川	２，５４１，２００	S54	H14	３．２５	
蛭沢川	８，５６１，６００	S58		７．８２	H13より統合一級
金川	４，４００，０００	S60	H14	５．８０	H13より統合一級
戸沢川	１，５８０，０００	S60	H19	１．２２	H17より統合一級
渋川	５，５５７，３００	S62		３．６４	
黒沢川	１，２００，０００	S63	H3	２．００	
河口湖	５，２６１，４００	S63	H6	３．０５	
泉川	２，０２０，０００	H3		２．９３	
古川	２，４８０，０００	H3		２．６８	H13より統合一級
権現沢川	７００，０００	H5	H17	１．２６	
入山川	１，４４４，０００	H7		１．１０	H17より統合一級
十郎川	１，３８３，０００	H13	H28	１．００	
藤川	１，４００，０００	H18		１．３５	
濁川（上流工区）	５，２００，０００	H22		１．６４	
芦川	２，０３０，０００	H25		１．３０	

別表 13　　令和 7 年度　基幹河川改修事業一覧

R8. 3. 31 現在

（単位：百万円）

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
濁川	甲府市	5,270	H22	R11	1.64km
平等川	笛吹市	850	H27	R7	0.70km
鎌田川	中央市・甲府市	30,399	H2	R8	6.90km(2次改修)
芦川	市川三郷町	2,460	H25	R11	1.30km
渋川	笛吹市	800	H27	R9	0.60km
横川	南アルプス市	4,200	R4	R12	伏越増設一基
常葉川	身延町	1,300	R5	R14	0.85km

別表 14　　令和 7 年度　統合一級河川整備事業一覧

R8. 3. 31 現在

（単位：百万円）

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
古川	韮崎市	3,099	H3	R12	2.68km
八糸川	南アルプス市	1,407	H25	R9	0.73km
朝日川	都留市	250	R2	R8	0.26km
入山川	富士吉田市	973	H28	R9	0.33km
浅利川	中央市	400	H30	R7	0.70km
高倉川	甲府市	800	R2	R9	0.22km
狐川	笛吹市	300	R2	R9	0.70km
境川	笛吹市	400	R2	R10	0.80km
荒川	甲府市	420	R4	R19	4.90km
南川	富士川町	900	R4	R14	0.10km

別表 15

統 合 河 川 整 備 事 業 一 覧

（単位：百万円）

河川名＼年度		総事業費	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	摘　要
蛭沢川		1,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00																		（基幹河川改修）
金川		0.00	H14完了																							〃
古川		2,480.00	265.00	105.00	182.00	235.00	100.00	300.00	150.00	41.80	94.50	10.50	5.30	5.25	49.35	207.00	207.70	73.85		123.90	79.80	78.46	115.50	111.49	141.11	〃
馬場川		2,824.00	50.00	65.00	110.00	30.00	H18完了																			（一般河川改修）
新川	芋沢工区	1,887.00	25.00	33.00	33.00	200.00	0.00	70.00	H20完了																	〃
間門川		1,393.00	H14完了																							〃
田原川		326.00	25.00	2.00	0.00	0.00	30.00	H19完了																		〃
藤沢川		759.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																		〃
相川		1,200.00	20.00	35.00	30.00	91.00	0.00	30.00	40.00																	（河川再生）
濁川		936.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																		（河川浄化）
荒川		1,830.00	20.00	65.00	30.00	192.00	50.00	H19完了																		（河道整備）
応急対策	間門工区	120.00																								
応急対策	衣川他８河川											147.00														
間門川		1,047.00	30.00	42.00	30.00	30.00	30.00	289.00	350.00	104.50	74.02	231.00	42.00	62.16	105.00	57.33	566.70	103.75	605.00	1,097.99	47.25	33.48	54.28	52.60		（一般河川改修）
河口湖		500.00	30.00	18.00	20.00	10.00	130.00	0.00																		（利用促進）
五明川		4,892.00	435.00	470.00	750.00	870.00	810.00	H19完了																		（一般河川改修）
八糸川		988.00	65.00	30.00	30.00	330.00	51.40	274.40	160.00	165.11	99.75	105.00	56.70	68.25	73.50	63.66	114.07	52.75	263.75	169.25	104.50	104.99	156.35	155.06	118.49	〃
小佐野川		1,674.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	170.00																		（基幹河川改修）
戸沢川		1,580.00	0.00	0.00	60.00	90.00	60.00	H19完了																		〃
入山川		1,444.00	155.00	110.00	45.00	108.00	50.00	110.00	100.00	229.90	147.00	52.50	106.00							217.35	136.50	198.73	126.00	98.73	66.18	〃
滝戸川		390.00									21.00	31.50	10.50	5.25	15.75	20.40	0.00									（堤防強化）
荒川他												19.88														（堤防調査）
朝日川															42.00					33.60	77.70	40.95	105.00	104.23	97.26	
湯川														31.50												
浅利川																		21.10	158.25	162.76	87.15	129.24	129.27	116.10		（堤防強化）
高倉川																				26.24	49.17	136.65	252.00	331.48	206.55	（局部改良）
狐川																				21.00	52.50	82.54	105.00	104.80	18.38	（堤防強化）
境川																				21.00	52.50	122.17	112.43	133.22	98.27	〃
荒川																						6.35	42.00	65.09	6.66	
南川																							31.50	17.90		
効果促進																							105.00			
樹木伐採・土砂撤去																		1,718.00	2,584.00	1,924.49	1,042.50	1,203.54	837.90	816.44	494.74	
合計		27,570.00	1,145.00	975.00	1,320.00	2,236.00	1,341.40	1,273.40	800.00	541.31	436.27	597.38	220.50	172.41	285.60	348.39	888.47	1,969.45	3,611.00	3,797.58	1,729.57	2,137.10	2,172.23	2,107.14	1,247.66	

２－５）　障 害 防 止 事 業

北富士演習場は、米軍の演習により荒廃地区が約２千 ha に及んでいるため、降雨や融雪時などは多量の土砂が流出し、下流に大きな影響被害を及ぼしていたが、昭和 28 年特別損失補償事業が制定され、同年梨ヶ原排水路改修工事に着手して以来、平成 19 年度まで毎年事業を実施。一度休止していたが、平成 26 年度に再開。現在、主として桂川の上流について改修事業を進めている。（別表 17 参照）

２－６）　直 轄 河 川 改 修 事 業

富士川は、大正９年直轄工事として 10 年間で 930 万円を計上し着工し、昭和７年度に１千万円で継続工事が行われ、戦後は単年度工事となった。

改修区域は、当初富士川上流部川筋として甲斐市から富士川町鰍沢に至る 20km、支川は、笛吹川の笛吹市から富士川合流点に至る 19km、昭和 13 年には富士川は韮崎市武田橋まで上流 6km を加え、都合 26km となった。昭和 26 年度には笛吹川の山梨市亀甲橋までの７km を加え、26km となった。

昭和 33 年１月に富士川中流部 39km を加え、昭和 35 年１月には山梨市岩手橋までの区間を延長した。現在は 104.1km の区間について、築堤・護岸等の整備が毎年行われている。

別表 16　　令和７年度　広域連携河川改修事業（改修中）一覧　R8.3.31 現在

（単位：百万円）

河　川　名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
貢　　川	甲　府　市	1,435	H24	R9	0.64km
鎌　田　川	中央市・甲府市	30,399	H2	R8	6.90km(2次改修)
新名庄川	忍　野　村	770	H29	R8	0.60km
寺　　川	富士河口湖町	420	H28	R12	0.60km
湯　　川	甲　府　市	4,700	H25	R23	0.73km

別表 17　　令和７年度　北富士演習場周辺障害防止事業一覧　R8.3.31 現在

（単位：百万円）

河　川　名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
桂　　川	富士吉田市 忍野村 山中湖村	4,150	H31	R19	4.10km

３）　これまで実施されていた事業

これまで一級河川改修事業、局部改良事業、流域等水防災対策事業、環境整備事業、総合準用河川改修事業、流域貯留浸透事業、河川激甚対策事業特別緊急事業を行ってきた。現在は事業の完了のほか事業が廃止、休止されたことにより実施していない。

３－１）　一級河川改修事業（旧小規模河川改修事業）

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事であってその総事業費がおおむね６億円以上 12 億円以内の事業であり、昭和 34 年度に滝戸川 2,868.5ｍを３年間で改修したのをはじめ、20 河川が改修済みである。（別表 18 参照）

別表 18　　年度別一般河川改修事業（旧小規模）一覧　　（単位：千円）

年度別	河川数	事業費	完成護岸延長
S48	１８	４５９，０００	２，３８０．６
S49	１９	４６２，０００	４，３７１．４
S50	２０	５８９，０００	３，３２４．４
S51	２１	５２１，０００	８，０２４．４
S52	２１	１，０４６，０００	１１，０８８．６
S53	２０	６８３，０００	２，２８３．９
S54	２１	７７０，０００	２，２６４．０
S55	２２	７４０，０００	１，８０３．０
S56	２２	８４０，０００	１，４００．１
S57	２１	９６３，０００	１，７３７．９
S58	２１	８４３，０００	１，７６９．０
S59	２２	７８９，０００	１，７５３．６
S60	２１	７６８，０００	１，９１６．０
S61	２１	９３８，０００	３，４１６．９
S62	２１	１，２９１，０００	４，９４６．３
S63	２１	１，５８４，０００	４，１８１．９
H１	２１	１，４７７，０００	２，９８３．０
H２	２１	１，５０７，０００	２，８７２．７
H３	２０	１，５５４，０００	２，１６７．０
H４	２１	２，１３８，０００	２，１３５．０
H５	２１	２，９７８，０００	４，９３７．０
H６	２１	２，０６５，０００	２，９０３．０
H７	２１	２，２５０，０００	２，９２４．０
H８	２２	２，６４５，０００	４，３９６．０
H９	２１	１，４６６，０００	２，４４２．０
H10	２１	１，５３１，０００	３，５５０．０
H11	２０	１，２６０，０００	１，９３０．０
H12	１７	１，３７４，０００	１，５７５．２
H13	３	９０，０００	３００．０
H14	３ （五明川・八糸川・笛吹川）	５３６，０００	３４０．０
H15	３	５３０，０００	４０．０
H16	３	５３０，０００	５０．０
H17	１ （笛吹川）	３０，０００	２０．０
H18	１	５０，０００	４１．０
H19	１ （笛吹川）	８０，０００	２２．０

３－２）　局　部　改　修　事　業

指定区間内の一級河川又は二級河川において局部的な河道線形不良、狭小あるいは河床の洗掘、堆積等を解消する改良工事であって、その総事業費がおおむね１億円以上４億円以内の事業である。平成 13 年度で事業が廃止になった。（別表 19 参照）

別表 19　　**年 度 別 局 部 改 良 事 業**　　（単位：千円）

年　度　別	改良河川数	事　　業　　費	完成護岸延長
S48	３２	３００，０００	２，３０４．８
S49	３５	４０６，０００	２，０４８．９
S50	３６	４３５，０００	２，１５４．８
S51	４１	６７４，０００	１０，４６１．７
S52	４１	６４２，０００	１４，５９２．０
S53	４３	６５７，０００	３，４６３．９
S54	４５	６４５，０００	２，４０７．０
S55	４７	６６０，０００	１，９０８．６
S56	５０	６７８，０００	３，５６５．１
S57	５２	７１１，０００	４，００７．２
S58	５０	６６９，０００	３，４８８．７
S59	４９	６０９，０００	３，０８０．６
S60	５１	６２４，０００	２，９８９．０
S61	５１	８１０，０００	４，５７８．９
S62	５０	８９７，０００	５，１２３．９
S63	４９	７４４，０００	２，９１０．５
H1	４９	６７５，０００	３，０２２．６
H2	４５	７２９，０００	２，２６８．３
H3	４１	７０２，０００	２，３２２．７
H4	３８	８６１，０００	２，７１８．０
H5	３５	１，２２７，０００	３，３３２．９
H6	３２	７７１，０００	１，８２２．０
H7	３１	１，０１７，０００	２，８１２．２
H8	３０	１，１１０，０００	３，３９９．０
H9	２９	６３３，０００	１，５９９．０
H10	２５	１，１４９，０００	２，０４３．０
H11	１８	１，０２０，０００	２，０１８．０
H12	１３	８７６，０００	１，７５８．３
H13	５	１２３，０００	８２０．０

３－３） 流域等水防災対策事業(H1 まで特定河岸地水害対策事業、H11 まで宅地等水防災対策事業)

山間狭あい地区の治水対策については築堤による多大な用地が必要となるため、これまで改修が遅れていたが、上流や対岸と一体的に改修する河川工事と相まって宅地の盛土、家屋の基礎の嵩上を堤防高さまで行う事業で昭和 60 年度に制度が創設され、富士川の鰍沢町船場地区が慨成し、白子地区において事業を進めていたが、平成 13 年度から直轄事業へ移行し、平成 16 年度に概成した。(別表 20 参照)

別表 20　　年度別流域水防災対策事業一覧　　(単位：千円)

年　　度	事　業　費	嵩上面積(㎡)	摘　　要
S60～H1	３６２，０００		調査・詳細設計・補償・工事
H2	１８０，０００	１２，０００	補償・工事
H3	１８２，０００	４，１００	補償・工事
H4	１９０，０００	４，７００	補償・工事
H5	６２６，０００	１，４７０	補償・工事
H6	３５４，０００	２３，０８９	補償・工事
H7	３０，０００	１１，６４１	調　　査
H8	２６０，０００		補償・調査
H9	２８０，０００		補償・調査
H10	３５０，０００		補　　償
H11	８０，０００		補償・工事
H12	３０，０００	５９５	補償・埋文調査

３－４） 環境整備事業

生態系や水質などの河川環境の保全や潤いのある河川空間の創出を目的に浄化事業、河道整備事業等を実施してきており、統合河川整備事業で相川外１河川について実施していた。(別表 21 参照)

３－５） 総合準用河川改修事業

準用河川は市町村長が河川法の規定の一部を準用し、管理する河川である。県内には 214 本、計 216.1㎞の河川がある。昭和 50 年度より市町村に対する準用河川改修費補助制度が新設され、準用河川の整備促進を図るため、国費補助３分の１が認められることになり、現在は１市１河川で事業を実施しているが休止している。(別表 22 参照)

３－６） 流域貯留浸透事業

近年、局地的豪雨の頻発により、浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、総合的な治水対策を推進することを目的としている。一級河川又は二級河川の流域内において、雨水の貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備等を行う事業で、甲府市街地を中心とした濁川流域において、学校の敷地などに流域貯留浸透施設の整備を実施した。

別表 21

河 川 環 境 整 備 事 業 一 覧
（ 総 合 流 域 防 災 事 業 ）

（単位：千円）

河川名・事業名＼年度	総事業費	～S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22 ～H27
桂川河道整備事業	137,946	S49 ～ 50 (障) 102,946 35,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川河道整備事業	1,721,830	S45 ～ 62 852,000	30,000	48,000	60,000	－	－	156,000	78,000	361,500	96,000	81,000	210,000	123,000	69,000	69,000	118,000	30,000	65,000	30,000	192,000	50,000	－	－	－
濁川河川浄化事業	935,850	S49 ～ 52 61,000 60 ～ 62	18,000	18,000	21,000	21,000	39,000	159,000	18,000	111,000	66,000	72,000	72,000	72,000	66,000	57,000	50,000	－	－	－	－	－	－	－	－
藤川河道整備事業	139,000	S51 ～ 59 139,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
相川河道整備事業	215,850	S50 ～ 62 191,850	12,000	12,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
富士川河道整備事業	208,850	S53 ～ 62 181,850 (単) 12,000	15,000	12,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
下部川河道整備事業	85,500	S55 ～ 61 85,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利根川基盤整備事業	280,500	S48 ～ 50 280,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
相模川河道整備事業	63,000	－	－	－	12,000	21,000	30,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
相川河川再生事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30,000	96,000	168,000	102,000	90,000	134,000	30,000	35,000	30,000	91,000	－	30,000	40,000	－
河口湖利用促進事業	500,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30,000	18,000	20,000	10,000	130,000	－	－	－

別表 22

準用河川指定状況調

（現在国庫補助事業として採択されているもの）

年　　度	施　工　河　川　数	（準　用　河　川）	事　業　費（百万円）
H１	１２	9	２２８
H２	１１	9	２０７
H３	9	8	２０７
H４	9	9	２６１
H５	9	9	２４０
H６	9	9	２２５
H７	7	7	１７１
H８	7	7	１６２
H９	6	6	１４４
H10	6	6	１０９．８
H11	5	5	９１．８
H12	4	4	９０
H13	3	3	６９
H14	3	3	８４
H15	4	4	１９９．２
H16	4	4	１９８
H17	4	4	９６
H18	3	3	６３
H19	2	2	３３
H20	2	2	７２
H21	1	1	0
H22	1	1	0
H23	1	1	0
H24	1	1	0
H25	0	0	0
H26	1	1	0
H27	1	1	0
H28	1	1	0
H29	1	1	0
H30	1	1	0
R1	1	1	0
R2	1	1	0
R3	1	1	0
R4	1	1	0
R5	1	1	0
R6	1	1	0
R7	1	1	0

6　河川総合開発事業

1）　概　　況

河川総合開発事業は、国土保全や社会経済の発展に答えるため、流域住民の生活を守る洪水調節、下流沿岸地域の既得用水の補給、都市用水（水道用水および工業用水）及び特定かんがい用水の供給、水力発電等の目的をもって建設される多目的ダム建設事業である。

2）　ダ ム 建 設 事 業

山梨県においても都市周辺河川の水利用が高度化してきたことや、流域社会のニーズの多様化により、多目的ダムを建設してきた。

昭和 44 年度から笛吹川上流の山梨市三富地内に、洪水調節、上水道用水の確保、笛吹川沿岸の農業用水の確保および発電を目的とし、6年の歳月を経て、昭和 50 年３月、本県初の多目的ダムである広瀬ダムが完成した。

これに引き続き、甲府市川窪町地内に洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全等および甲府市の水道用水の確保を目的とした荒川ダムが昭和 61 年３月完成し、北杜市高根町・須玉町地内に大門ダムが荒川ダムと同様の目的をもって昭和 63 年３月完成した。また、北社市須玉町地内に塩川ダムが平成 10 年６月、大月市七保町地内に深城ダムが平成 17 年３月、山梨市牧丘町地内に琴川ダムが平成 20 年３月完成した。

令和８年４月１日現在

（1）広 瀬 ダ ム

位　　置	右岸　山梨市三富上釜口
	左岸　〃　三富川浦
形　　式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤　　高	７５．０ｍ
堤 頂 長	２５５．０ｍ
堤 体 積	１，４００，０００㎥
総 貯 水 量	１４，３００，０００㎥
有 効 貯 水 量	１１，３５０，０００㎥
最 大 発 電 力	３４，９００kW
上 水 道	山梨市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町　２７，６６０㎥／日
畑地かんがい	最大３．５５㎥／sec
総 事 業 費	５９．３億円
着 工 年 月	昭和４４年４月
完 成 年 月	昭和５０年３月

（2）荒 川 ダ ム

位　　置	右岸　甲府市高町
	左岸　〃　川窪町
形　　式	中央遮水壁型ロックフィルダム

堤　　高		８８．０ｍ
堤　頂　長		３２０．０ｍ
堤　体　積		３，０１０，０００㎥
総 貯 水 量		１０，８００，０００㎥
有効貯水量		８，６００，０００㎥
上　水　道	甲府市	１００，０００㎥／日
総 事 業 費		３５６億円
着 工 年 月		昭和５０年４月
完 成 年 月		昭和６１年３月

（３）大　門　ダ　ム

位　　置	右岸　北杜市高根町清里
	左岸　〃　須玉町上津金
形　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	６５．５ｍ
堤　頂　長	１８０．０ｍ
堤　体　積	１７７，０００㎥
総 貯 水 量	３，６００，０００㎥
有効貯水量	２，３５０，０００㎥
上　水　道	北杜市　１３，０００㎥／日
総 事 業 費	１７２億円
着 工 年 月	昭和５２年４月
完 成 年 月	昭和６３年３月

（４）塩　川　ダ　ム

位　　置	右岸　北杜市須玉町比志
	左岸　〃
形　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	７９．０ｍ
堤　頂　長	２２５．０ｍ
堤　体　積	３８８，０００㎥
総 貯 水 量	１１，５００，０００㎥
有効貯水量	８，９００，０００㎥
最大発電力	１，１００kW
上　水　道	韮崎市、北杜市、甲斐市　１７，０００㎥／日
畑地かんがい	最大０．３８㎥／sec
総 事 業 費	４９０億円
着 工 年 月	昭和５７年４月
完 成 年 月	平成１０年６月

（5）深　城　ダ　ム

位　　置	右岸　大月市七保町瀬戸
	左岸　　〃
形　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	８７．０ｍ
堤　頂　長	１６４．０ｍ
堤　体　積	２１１，０００㎥
総 貯 水 量	６，４４０，０００㎥
有 効 貯 水 量	５，１４０，０００㎥
最 大 発 電 力	３４０kW
上　水　道	大月市、上野原市　１８，０００㎥／日
総 事 業 費	３９９億円
着 工 年 月	昭和６０年４月
完 成 年 月	平成１７年３月

（6）琴　川　ダ　ム

位　　置	右岸　山梨市牧丘町北原
	左岸　　〃
形　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	６４．０ｍ
堤　頂　長	２６２．０ｍ
堤　体　積	２０７，０００㎥
総 貯 水 量	５，１５０，０００㎥
有 効 貯 水 量	４，７５０，０００㎥
最 大 発 電 力	２，６６０kW
上　水　道	甲州市、山梨市、笛吹市　２０，０００㎥／日
総 事 業 費	２９０億円
着 工 年 月	平成４年４月
完 成 年 月	平成２０年３月

3）　ダ ム 周 辺 環 境 整 備 事 業

本事業はダムや貯水池周辺の恵まれた自然環境と調和を図りながら貯水池周辺部の整地・緑化等の基盤整備を行い、人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供することを目的とした事業である。

広瀬ダム周辺環境整備事業

広瀬ダムは完成直後の昭和 51 年度から 53 年度まで 93,000 千円の事業費により貯水池周辺の公園施設等の整備を行ってきた。また、雁坂トンネル開通後の地域活性化に向けて広瀬湖周辺の再整備が望まれてきたことから平成５年度から９年度にかけて総事業費 300,000 千円で公園施設整備を実施した。

大門ダム水質保全事業

大門ダムは昭和 62 年度の完成以来順調に運用がなされてきた。しかし平成３年度に水

道水に異臭が発生したため、各種の対策を講じた。その後、平成６年度から 12 年度まで国補事業として実施した。

事業内容　　曝気装置設置工事、植生浄化施設設置工事等
完成年度　　平成 12 年度
総事業費　　６９５，８６０千円

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により平成 17 年度から廃止された。

4）　堰　堤　改　良　事　業

本事業は一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備、観測、通報、警報設備の改良、ダム貯水池周辺の地山の安定のための工事を行うためのものである。広瀬ダムにおいては、平成８年度から 15 年度まで、総事業費 1,779,550 千円で、情報処理装置更新、テレメーター放流警報設備更新、洪水吐ゲート修繕、利水放流設備修繕、法面安定工事を行った。荒川ダムにおいては、平成 11 年度に事業費 89,744 千円で情報処理装置更新を行い、平成 13 年度において、情報基盤緊急整備事業費 62,051 千円でダム管理用制御処理設備の改良を行った。大門ダムでは平成 18 年度から平成 21 年度まで、総事業費 482,000 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、ＣＣＴＶ、取水ゲート、情報収集設備（濁度・水温計）の改良を行った。

また、荒川ダムでは、平成 22 年度から平成 25 年度まで、総事業費 617,436 千円で、ダム管理用制御処理設備、観測警報設備、受変電設備、利水放流設備、濁度観測装置、監視設備、係船設備の改良を実施した。塩川ダムでは、平成 26 年度から令和 2 年度まで総事業費 848,890 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、監視設備、利水放流設備、係船設備、受変電設備、観測設備の改良を実施した。平成 26 年度から広瀬ダム、令和 2 年度から深城ダム、令和３年度から荒川ダムと大門ダム、令和４年度から琴川ダムで堰堤改良事業を実施している。

5）　堰　堤　修　繕　事　業

本事業は、一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備及びこれらに付帯する設備の修繕､貯水池及び貯水池周辺の保全のための施設の修繕､観測・警報及び通信施設に関するもの、及びダムと一体として管理を必要とする河川区域の保全のための施設の修繕等を行うものである。広瀬ダムにおいては、昭和 61 年度から平成元年度まで 146,507 千円の事業費により、警報局の増設、法面保護工、受電設備、網場等の修繕を実施し、また、荒川ダムにおいては、平成 13 年度から 14 年度にかけて 263,800 千円の事業費により法面崩落対策、網場、取水設備等の修繕を実施している。

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により、平成 17 年度から廃止された。

7　災害復旧事業

県内における災害で、戦後特に被害が大きかったのは、昭和 34 年の台風７号･15 号（伊勢湾）、昭和 41 年の台風 26 号、昭和 57 年の台風 10 号・18 号、昭和 58 年の台風５号・６号、平成３年の台風 12 号・14 号によるものである。

災害の特徴としては、平常は静かな小渓流が急勾配のため局地的に大被害を起こし、大量の流出土石流により多くの人命や財産を失い、膨大な被害をもたらしている。

復旧事業については、昭和 43 年までは３年、その他の事業は４年で完成とされていたが、昭和 44 年以降の緊急事業は２年、その他の事業は３年で完成することとなった。

（別表 24、25 参照　砂防、道路、橋梁含む）

別表 23　　過去の主たる災害　　※()内は箇所数

（単位：百万円）

区分 / 年災	県　工　事		市町村工事		計	
S 3 4	(1,451)	9,845	(612)	1,294	(2,063)	11,139
S 4 1	(2,043)	8,139	(894)	2,342	(2,937)	10,481
S 5 7	(2,369)	30,726	(892)	4,912	(3,261)	35,638
S 5 8	(1,157)	10,808	(357)	1,937	(1,514)	12,745
H 3	(786)	12,257	(262)	2,571	(1,048)	14,828
H 2 3	(159)	3,262	(49)	708	(208)	3,970

別表 24

年次別災害復旧事業決定額推移

（単位：千円）

年次別	県・市町村別	査定額				
		河川	砂防	道路	橋梁	計
S 53	県	58,552	−	160,116	−	218,668
	市町村	−	−	106,369	−	106,369
	計	58,552	−	266,485	−	325,037
S 54	県	3,332,636	469,148	710,161	91,655	4,603,600
	市町村	86,421	−	575,694	54,905	717,020
	計	3,419,057	469,148	1,285,855	146,560	5,320,620
S 55	県	570,114	41,470	429,590	18,858	1,060,032
	市町村	1,104	−	34,661	−	35,765
	計	570,218	41,470	464,251	18,858	1,094,797
S 56	県	2,011,274	149,000	382,107	257,935	2,800,316
	市町村	28,102	−	242,549	27,975	298,626
	計	2,039,376	149,000	62,656	285,910	2,536,942
S 57	県	19,774,730	3,042,922	6,828,014	1,080,369	30,726,035
	市町村	1,199,891	−	2,633,224	1,079,153	4,912,268
	計	20,974,621	3,042,922	9,461,238	2,159,522	35,638,303
S 58	県	8,291,081	462,634	1,927,262	127,324	10,808,301
	市町村	579,050	−	1,081,740	276,542	1,937,332
	計	8,870,131	462,634	3,009,002	403,866	12,745,633
S 59	県	8,958	−	901,264	−	910,222
	市町村	−	−	287,885	−	287,885
	計	8,958	−	1,189,149	−	1,198,107
S 60	県	5,066,363	330,610	979,520	220,514	6,597,007
	市町村	112,562	−	373,306	54,599	540,467
	計	5,178,925	330,610	1,352,826	275,113	7,137,474
S 61	県	2,954,407	334,257	2,325,257	313,430	5,927,351
	市町村	29,376	−	318,031	2,410	349,817
	計	2,983,783	334,257	2,643,288	315,840	6,277,168
S 62	県	2,232,008	43,522	858,491	87,134	3,221,155
	市町村	28,026	−	261,064	15,874	304,964
	計	2,260,034	43,522	1,119,555	103,008	3,526,119
S 63	県	2,767,969	60,291	1,516,281	300,741	4,645,282
	市町村	174,874	−	218,962	559	394,395
	計	2,942,843	60,291	1,735,243	301,300	5,039,677
H 1	県	2,975,151	89,368	3,008,644	533,176	6,606,339
	市町村	202,593	−	593,938	16,113	812,644
	計	3,177,744	89,368	3,602,582	549,289	7,418,983
H 2	県	2,772,663	425,872	1,698,395	473,820	5,370,750
	市町村	183,067	−	653,840	60,664	897,571
	計	2,955,730	425,872	2,352,235	534,484	6,268,321
H 3	県	5,370,091	1,288,804	4,927,891	670,282	12,257,068
	市町村	638,261	−	1,330,737	602,193	2,571,191
	計	6,008,352	1,288,804	6,258,628	1,272,475	14,828,259
H 4	県	558,870	94,048	1,898,395	−	2,551,313
	市町村	225,307	−	92,513	−	317,820
	計	784,177	94,048	1,990,908	−	2,869,133
H 5	県	1,400,335	165,615	1,526,383	−	3,092,333
	市町村	99,227	−	389,294	−	488,521
	計	1,499,562	165,615	1,915,677	−	3,580,854
H 6	県	1,875,388	172,810	235,860	117,907	2,401,965
	市町村	222,207	−	325,185	50,019	597,411
	計	2,097,595	172,810	561,045	167,926	2,999,376
H 7	県	2,065,436	141,024	476,751	3,426	2,686,637
	市町村	150,711	−	257,155	101,206	509,072
	計	2,216,147	141,024	733,906	104,632	3,195,709
H 8	県	1,162,218	252,022	233,088	−	1,647,328
	市町村	114,325	−	139,870	13,704	267,899
	計	1,276,543	252,022	372,958	13,704	1,915,227
H 9	県	857,048	85,748	371,571	−	1,314,367
	市町村	39,849	−	206,436	−	246,285
	計	896,897	85,748	578,007	−	1,560,652
H10	県	940,672	26,672	2,202,507	3,156	3,173,007
	市町村	55,703	−	1,000,420	70,533	1,126,656
	計	996,375	26,672	3,202,927	73,689	4,299,663
H11	県	458,809	22,166	337,936	−	818,911
	市町村	39,473	−	88,600	−	128,073
	計	498,282	22,166	426,536	−	946,984
H12	県	1,814,595	165,026	1,394,129	7,158	3,380,908
	市町村	50,138	−	335,096	75,056	460,290
	計	1,864,733	165,026	1,729,225	82,214	3,841,198

別表 24　続き

年次別	県・市町村別	査定額				
		河　　川	砂　　防	道　　路	橋　　梁	計
H13	県	1,129,963	226,716	889,451	−	2,246,130
	市町村	14,937	−	200,873	1,278	217,088
	計	1,144,900	226,716	1,090,324	1,278	2,463,218
H14	県	763,035	26,889	175,788	−	965,712
	市町村	18,618	−	146,692	66,845	232,155
	計	781,653	26,889	322,480	66,845	1,197,867
H15	県	109,417	−	398,998	−	508,415
	市町村	3,727	−	197,532	−	201,259
	計	113,144	−	596,530	−	709,674
H16	県	733,603	38,729	941,932	−	1,714,264
	市町村	29,424	−	444,193	−	473,617
	計	763,027	38,729	1,386,125	−	2,187,881
H17	県	154,716	−	−	−	154,716
	市町村	−	−	−	−	0
	計	154,716	−	−	−	154,716
H18	県	−	−	145,847	−	145,847
	市町村	−	−	−	−	0
	計	−	−	145,847	−	145,847
H19	県	290,330	11,492	442,434	28,904	773,160
	市町村	12,123	−	361,726	10,112	383,961
	計	302,453	11,492	804,160	39,016	1,157,121
H20	県	−	−	170,186	−	170,186
	市町村	−	−	−	−	0
	計	−	−	170,186	−	170,186
H21	県	−	−	−	−	0
	市町村	−	−	−	−	0
	計	−	−	−	−	0
H22	県	32,824	−	117,306	−	150,130
	市町村	−	−	16,171	−	16,171
	計	32,824	−	133,477	−	166,301
H23	県	2,070,510	103,791	1,088,108	−	3,262,409
	市町村	27,753	−	670,181	9,971	707,905
	計	2,098,263	103,791	1,758,289	9,971	3,970,314
H24	県	296,390	−	462,348	−	758,738
	市町村	−	−	69,202	−	69,202
	計	296,390	−	531,550	−	827,940
H25	県	275,182	44,072	10,933	−	330,187
	市町村	5,734	−	106,482	−	112,216
	計	280,916	44,072	117,415	−	442,403
H26	県	295,253	14,477	−	−	309,730
	市町村	−	−	138,236	−	138,236
	計	295,253	14,477	138,236	−	447,966
H27	県	614,641	7,860	350,036	−	972,537
	市町村	−	−	21,589	−	21,589
	計	614,641	7,860	371,625	−	994,126
H28	県	223,663	−	216,353	−	440,016
	市町村	−	−	−	−	0
	計	223,663	0	216,353	−	440,016
H29	県	939,033	−	638,161	−	1,577,194
	市町村	8,271	−	177,009	−	185,280
	計	947,304	0	815,170	−	1,762,474
H30	県	1,084,989	120,369	136,726	−	1,342,084
	市町村	−	−	216,760	52,907	269,667
	計	1,084,989	120,369	353,486	52,907	1,611,751
R1	県	3,395,259	118,890	1,440,280	−	4,954,429
	市町村	30,793	−	753,915	101,350	886,058
	計	3,426,052	118,890	2,194,195	101,350	5,840,487
R2	県	26,299	−	−	−	26,299
	市町村	−	−	91,592	−	91,592
	計	26,299	0	91,592	0	117,891
R3	県	−	−	424,975	719,929	1,144,904
	市町村	−	−	−	−	0
	計	0	0	424,975	719,929	1,144,904
R4	県	−	−	657,870	−	657,870
	市町村	−	−	13,136	−	13,136
	計	0	0	671,006	0	671,006
R5	県	53,255	5,386	536,925	−	595,566
	市町村	−	−	40,756	−	40,756
	計	53,255	5,386	577,681	0	636,322
R6	県	393,267	−	1,324,779	40,815	1,758,861
	市町村	−	−	27,837	182,547	210,384
	計	393,267	0	1,352,616	223,362	1,969,245
R7	県	0	0	0	−	0
	市町村	−	−	6,115	−	6,115
	計	0	0	6,115	0	6,115

８　水　防　事　業

１）　水　　防　　体　　制

水防法第７条の規定により県の水防計画を定めている。

県土整備部治水課に水防本部を必要に応じ設置し、洪水による災害を警戒・防御し、被害を軽減する目的をもって、気候及び洪水等に関する予報、情報の収集伝達により河川、湖等の監視を行っている。

また、水防団の組織化と充実各水防管理団体等との連携・連絡体制、水防資機材の整備運用、樋門や排水機場の操作等の円滑化を図るよう水防体制を定めている。

２）　重　要　水　防　区　域

水防団（消防団等）は、洪水により堤防や護岸が壊されそうになっていないか巡視点検を行っているほか、洪水が堤防を越えてあふれないように土のうを積む等の水防活動を行っている。

重要水防区域は、水防団（消防団等）が効率的な巡視点検が行え、災害危険箇所の早期発見につながるように、河川の流下能力が不足している場所や堤防の断面が不足している場所、過去に漏水があった場所等、洪水時に危険が予想される区間をあらかじめ指定して、地元市町村・水防団（消防団等）等に対して周知している区域である。

県内では、国土交通省直轄管理河川で 336 カ所、県管理河川で 606 カ所、計 942 カ所の重要水防区域が指定されている。

３）　河川防災情報基盤緊急整備事業

洪水や土砂災害による被害を最小限に抑えるには、適切な水防活動及び避難活動が重要であるため、これらをサポートすることを目的として、雨量や河川の水位などの情報を各関係機関にリアルタイムで提供し、情報共有を図るための情報基盤整備を行っている。

平成８年から、県内各所に雨量計、水位計を設置し、収集・配信を行う総合河川情報システムを構築し、平成 12 年からホームページ等を用いて雨量と河川水位の情報を各関係機関、住民に提供している。（ http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/ ）

また、平成 15 年度からは、洪水予報河川及び水位周知河川に河川監視カメラを設置し、平成 21 年度から監視システムの運用を開始し、関係機関に対し情報提供を行っている。

平成 30 年からは、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを県内各所に設置し、避難指示等の発令や住民の避難に役立つ情報として提供を行っている。（ https://www.river.go.jp ）

4）　山梨県総合河川情報システム

山梨県総合河川情報システム

